**学 生 各 位**

**令和２年度１０月入学料免除及び**

**後期授業料免除等申請について**

**（徴収猶予・月割分納含む）**

**新型コロナウィルス感染拡大予防のため、提出は原則郵送とし対面での受付を行いません。提出期間等も含め詳細は必ず下記HPで確認してください。**

（１）**願書等の入手方法について**

**新型コロナウィルスの感染拡大予防のため、①を推奨します。**

**①ホームページからダウンロードして各自印刷する。（推奨）**

**②郵送で請求する。**

**③学生支援課経済支援係の窓口で直接受け取る。**



※詳細はホームページで必ず確認してください。

[**http://www2.he.tohoku.ac.jp/menjo/**](http://www2.he.tohoku.ac.jp/menjo/)

【注意】

・今期は各キャンパスでの申請受付は行いません。

・ホームページおよび申請書記載の注意事項を十分確認の上、お申し込みください。

・提出書類に虚偽の事項を記載し、又は提出書類を偽造して入学料・授業料の免除の許可を受けたことが判明した場合には、その許可は取り消され、その者は、入学料・授業料を直ちに納付しなければなりません。

令和２年　８月２１日

学生支援課経済支援係